

マンホールトイレの設置について

～ 中心市街地の小中学校に整備しました ～

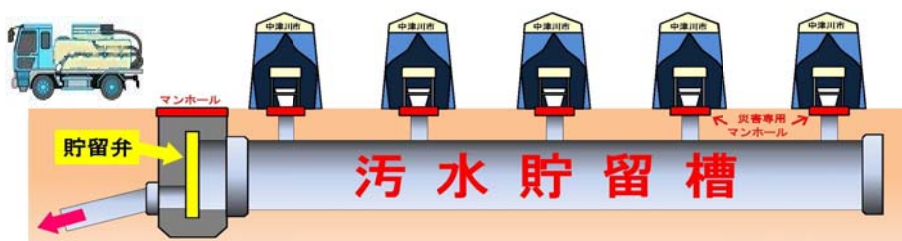
災害発生時、被災地の避難所では「トイレ」が深刻な問題になりました。中津川市では、災害時の衛生環境の悪化や精神的ストレスの原因にも直結するこの問題に取り組み、特に人口が多い中心市街地の小中学校に「マンホールトイレ」の新設を平成24、25年度に国の補助金を得て行いました。

【マンホールトイレとは・・・】

- ・ 下水管に特殊な小型マンホールを設置し、その上に簡易テントとトイレ施設を設けて使用します。普段は、蓋で覆われているため通行に支障をきたしません。
- ・ すべて坐いす式で大小兼用
- ・ 「貯留型」と「流下型」があります。（下図をご参照ください。）

貯留型 災害用マンホールトイレ

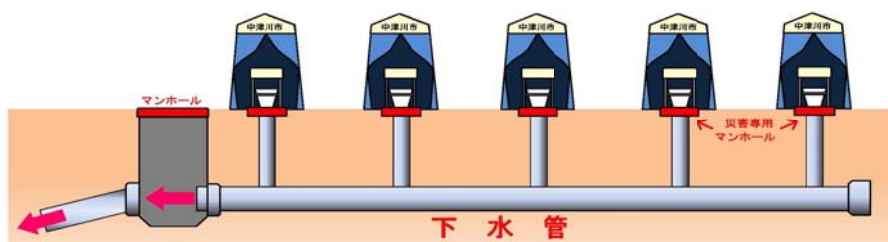
災害専用マンホールに仮設トイレを据え付けて使用します。



- ・ 下水管に被害があっても「貯留槽」に汚水を一時的に貯め、バキュームカーで汲み取りを行い使用します。（五校すべてに設置）

流下型 災害用マンホールトイレ

災害専用マンホールに仮設トイレを据え付けて使用します。



- ・ 下水本管に被害がない場合、避難所のトイレ不足を解消する目的で設置します。（第一中学校に設置）

- 東松島市では避難住民のトイレ確保策としてマンホールトイレが活躍。
- 避難所である矢本第一中学校では、マンホールトイレ9基が校庭の一角に設置され、約900人の避難者が利用。
- 他の仮設トイレと異なり、マンホールトイレは段差がないため、特にお年寄りに好評であった。

国土交通省下水道部「下水道施設の被災状況と復旧の状況」P15より

マンホールトイレ設置状況

第一中学校



平成 24 年度、全国に先駆け「貯留型」「流下型」それぞれ 10 基ずつ、体育館とプールの間およびグラウンド脇に設置しました。

第二中学校



「貯留型」13 基を正面玄関前駐車場内に整備しました。

東小学校



「貯留型」9 基を体育館とプールの間整備しました。

西小学校



「貯留型」20 基を駐車場内に整備しました。

南小学校



←「貯留型」9 基を校舎東側通路に整備しました。

■マンホールトイレに関するお問い合わせ先は・・・
中津川市役所・下水道課計画係
☎0573-66-1111（内線530）
E-mail : gesui@city.nakatsugawa.lg.jp